

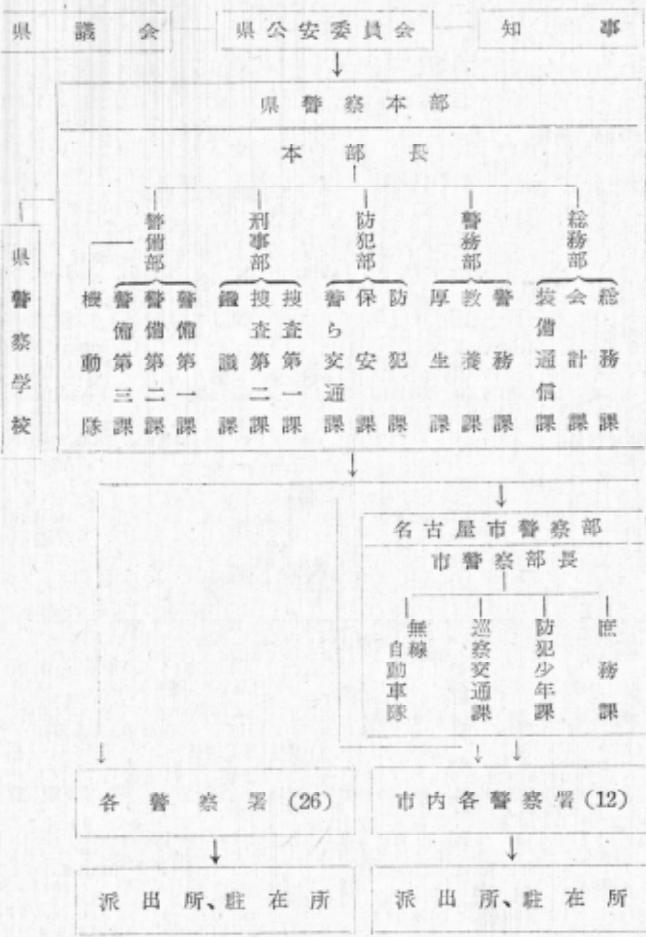
(1) 昭和30年7月8日

THE KODATYOKOHÔ

(金曜日)

名古屋市警を統合して

県警察の組織 [6部18課2隊1科38警察署]



県警察一本化



第67号

 所田郡活版
 行額公印
 愛知縣民所
 幸田町
 創刊
 岡崎

国警とか自警とかいふたのは、昨年以前のことです。二十九年七月から県下すべての警察は、一つに統合され、県単位の警察となっていますが、たゞ名古屋市警察だけが一箇年間、県警察と併立して残されていましたが、七月一日から県警察に統合されて、名実ともに一本の警察とな

この管理は、五人の公安委員から成り立つてゐる公安委員会が行います。その公安委員の内、三人は県議会の同意で、二人は名古屋市議会の同意を得て市長が推せんする人をそれぞれ知事が任命します。

警察本部長は、公安委員会の管理に服し県下六千余名の全警察職員を指揮して、治安維持に当たります。警察は「県民自身の警察」「県民のための警察」「県民によつて運営される警察」でなければならぬことがこのしくみによく現わされている。

警察は、「生命身體財産の保護」「犯罪の捜査」「被疑者の逮捕」及び「公共の秩序の維持」をするのが責任であり任務です。県警察は、県民から親しまれながら、しかも力強く、この任務を完全に行わなければならぬ。それには県民の皆様が、よく警察を知つて、県警察をもり立てゝ行きましよう。

警察は、どのように働いてゐるかをよく見ましよう。そして県警察は「この方面にもつと力を入れたら」とか、「このようなことを始めてはどうか」とかの意見を公安委員会や警察本部に送りましよう。

昭和30年7月8日

THE KODATYŌ KŌHŌ

(金曜日) (2)

総代会協議事項

幸田町畜産組合(三〇、五、一三)

第一号議案 昭和二十九年度事業報告並収支決算の承認を求むる件
 第二号議案 昭和三十年度事業計画並収支決算案の承認を求むる件
 第三号議案 昭和三十年度組合費徵収について期日及金額を定むる件
 第四号議案 案 微収額 大家畜 八十円 中家畜 四十円

役員改選の件
微収期日 六月末日

昭和三十年度役員氏名

役員氏名	坂崎	大草	菱池	荻谷	深溝	河井	杉浦	鎌正	浅井	天野	源四郎
理	安藤	周蔵	是立	天野	小玉	星鴨	内田	清一	相戸	源	義彦
事	米太郎	次四郎	次四郎	次四郎	五市	宇佐	義治	一	戸	源	重郎
監事	大津	重市	重市	重市	内田	星野	小林	相戸	河井	天野	源重郎
幹事	鈴木	幸栄	幸治郎	幸治郎	義治	幸治郎	清一	一	浅井	源	義彦
一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三

昭和二十九年度収支決算報告書

幸田宗一

幸田町畜産組合

支出の部	科 目			予 算 額	増 減	摘要
	決 算 領	予 算 額	増 減			
科 目	決 算 領	予 算 額	増 減	摘要		
前 年 度 練 越 金	一七、八九七	一七、八九七		前 年 度 練 越 金		
租 合 費	五一、七八〇	四七、〇〇〇	四、七八〇	租 合 費		
市 場 出 荷 奨 励 金	二三、二三六	一五、〇〇〇	八、二三六	市 場 出 荷 奖 励 金		
予 金 利 子	六一五	八〇〇	△一八五	予 金 利 子		
合 計	九三、五二八	八〇、六九七	一二、八三一			
支 出 の 部	決 算 領	予 算 額	増 減	摘要		
科 目	決 算 領	予 算 額	増 減	摘要		
総 会 費	七、八〇〇	七、〇〇〇	八〇〇	総会費謝礼その他の		
協 議 会 費	二、八四〇	五、〇〇〇	△二、一六〇			
部 会 費	五、〇〇〇	一二、五〇〇	△七、五〇〇	各部会四回		
審 查 会 費	一二、六八八	八、〇〇〇	四、六八八	町予選会、登録審査会費用		
品 評 会 費	一八、六〇六	二〇、〇〇〇	一、三九四	農協毎講評会費用		

昭和三十年度事業計画書

幸田町畜産組合

一、 部 会 の 開 催	研究会の開催										
二、 研究会の開催	講演会、講習会の開催										
三、 登録検査の施行獎勵	口、飼育管理並生産研究会の開催										
四、 品評会及講評会の開催	ハ、技術研究会の開催(調教授精)										
五、 導 入 幹 旋	優良家畜の導入に伴い之が有資格のものについて登記登録及審査会を開く。										
六、 販 売 幹 旋	各家畜の販売幹旋										
七、 情 報 の 提 供	有畜農家創設要項に基づく購買及優良家畜の導入幹旋をする。										
八、 そ の 他	各家畜台帳の整備等										

提 励 費	一八、七九〇	一五、〇〇〇	三、七九〇	市場出荷導入獎勵費
研 究 会 費	一一、七八〇	九、〇〇〇	二、七八〇	生産研究会その他
消 耗 品 費	一六〇	一、〇〇〇	△八四〇	消耗品費
食 権 費	四〇〇	〇	四〇〇	和牛肝臟検査辱食
通 信 費	〇	五〇〇	△五〇〇	
予 備 費	〇	二、六九七	△二、六九七	
合 計	七八、〇二四	八〇、六九七	△一五、五〇四	
差 引 高	一五、五〇四 円			
昭和三十年度へ継越				老方五千五百四百四也

お米の新しい集荷制度とは

(一)

一、はじめに

新制度のできるまで

今年のお米から集荷制度が変ることになりました。今までの供出割当制が、「事前売渡申込制」といつて先ず生産者から前以ていくら売りまと申込み、それに基いて出来秋に売るのであります。このやりかたは、農協等が予約制といつて宣伝中ですが、五月七日閣議で決定され政府として本ぎまわりになりました。

そこで生産者の方々に十分のみこんでもらい、少しでも多く申込んで頂くために内容を説明しましよう。よく食糧管理制度は行き詰つたといわれ、統制撤廃の掛声も盛んになつて来ていますが、これはどういうことでしょうか。お米の統制は昭和十七年に食糧管理法ができてから十一年以上になりますが、年一年と難しくなつて来ました。

第一は、お米が政府に集らなくなりました。もとは三千万石以上集つたのが二十八年産米では、僅か二千五十九万石にへり大体三分の一といふわけ。供出割当量はもつとひどく三万石以上だつたのが豊作だつた二

十七年でも二千二百九十万石、二十

八年は千四百万石で、大体もとの半分という減り方です。何故集らなくなつたか？ それは社会状勢が変つたからで、つまり終戦直後までは、

食糧全体が不足で、他の物資も皆不足で日本経済全体が嚴重な統制經濟だつたのですが、そのうち生産は復興して統制は次々に外され、食糧も輸入が増えて食糧全体としては十分

ということになりました。お米は足りなくとも、外米なり、麦なりは、たくさんあり、食べるのに不安はない

ということです。そうなると自由経済の中でお米だけ統制しようと

ても無理があり、農民にだけ統制価格で命令的に供出させようとしても

命令だけで集らなくなりますと、値段を高くせざるをえませんので年々上げてきたのが第二の問題です。

生産者価格を上げるのはよいが、他方消費者に配給する値段の方がおさえられているので、その間の開きを

八六年でも二千二百九十万石、二十二年は千四百万石で、大体もとの半分という減り方です。何故集らなくなつたか？ それは社会状勢が変つたからで、つまり終戦直後までは、

がもたなくなり、二十七年産米が一八六億、二十八年が三三七億という巨額の財政負担をしているので今まで何とかやりくりして来ましたが

もうどうしても、やりきれなくなつたところに問題があるので。

お米の集りが悪くなれば、配給も

へつて来ます。麥が外れた後の配給はいわゆる十五日配給ということで

生産県は内地米で二十日、消費県は内地米と外米合せて十五日そのうち

内地米は十一日でした。それが二十八年産米がへつたので内地米の配給

も、生産県十五日、消費県七日と、四五日分へられ、二十九年になつても消費県が一日ふえて八日になつただけ、つまり一月のうちお米の配給は半分、内地米はそのまた半分

で四分の一といふわけです。配給がこんなに少くなりますと、大して意味がないから「いつそやめてしまえ」という議論もでてくる訳です。

このように国が毎年巨額の財政負担して無理してもお米の集荷は年々

難しくなり、配給は減つてしまつた

ということであり、これが二重

財政負担したからです。これが二重価格で、生産者に高く、消費者に安くという結構なことですが財政の方

らもう統制を続ける必要はないから撤廃してしまえと主張もされるわけです。こういう議論が二十八年産米の状態をきっかけとして盛んになつたので、政府も食糧対策協議会を設けて半年間かかつて検討しましたが

その結論は、統制撤廃はまだ時期尚早で、尙暫くは統ける必要がある。

そこで十五日配給を継続することとし集荷方法を生産者の自主的申込と農協系統組織の共販体制の推進による予約売渡制をとることにした。

しかし答申が遅く、因作気味もあつてもう一年やつたのがさつぱりいかなかつたのです。

そこで再び、食糧管理制度を根本的に立直せという要求が起り、統制撤廃論も有力となつて来ました。確かによい方法が見つかれば撤廃せよといわれても反対できない状態で、

民主党内閣成立で政府与党内部でも意見が分れたが、やはりまだあぶないから、三十年は集荷方式に必要な改善を加えて管理を続けることに落

ちつきました。そこでもう一度米穀懇談会を作つて検討されたのですが(1)食糧管理制度の根本的検討は引続き行い、さし当り三十年産米は配給制を継続する。(2)集荷については、生産者の自主的売渡と、集荷業者の活動促進を基調とする新体制をとる

という答申が出されました。

そこで政府は、基本方針をきめ、具体的な方法を検討の結果五月七日閣議で正式に決定した訳です。

昭和30年7月8日

THE KODATYOKOHÔ

(金曜日) (4)

放送と観光のニューフェイス
名古屋テレビ塔

名古屋市の中心栄町の東、百米道路上の緑地帯にあつて、その四本の鉄骨頂上にはNHKテレビと民間テレビのアンテナが仲よく一本になり総高一八〇メートル、地上脚間三五メートルといふ巨大な偉容に要した鉄の重量約一千トン実に東洋一と誇つてよいアンテナ塔であります。

この鉄塔の途中には各種觀光用の設備をし、名古屋の新名所としてお目見得してから六月二十日で満一年になります。即ち地上九〇メートルには広さ七〇坪の総ガラス張りの展望台があり、その視野の広さと展望の素晴しさとを誇り、特に夜景の美しさは絶讚されております。

また地上一五メートルから二六メートルの間に三階建延七六〇坪の建物を抱えており、展望台えはこの二階から二台のエレベーター（定員一六名）が往復しています。この東側にNHKとCBCのテレビ送信室があり、その階下にそれぞれの機械室があります。展望台の各角に望遠鏡を備え景観の説明もします。エハガキや記念スタンプもあります。ここからのお便りには赤電話もあります。展望台からの

路上の緑地帯にはNHKテレビと民間テレビのアンテナが仲よく一本になり総高一八〇メートル、地上脚間三五メートルといふ巨大な偉容に要した鉄の重量約一千トン実に東洋一と誇つてよいアンテナ塔であります。

この鉄塔の途中には各種觀光用の設備をし、名古屋の新名所としてお目見得してから六月二十日で満一年になります。即ち地上九〇メートルには広さ七〇坪の総ガラス張りの展望台があり、その視野の広さと展望の素晴しさとを誇り、特に夜景の美しさは絶讚されております。

また地上一五メートルから二六メートルの間に三階建延七六〇坪の建物を抱えており、展望台えはこの二階から二台のエレベーター（定員一六名）が往復しています。この東側にNHKとCBCのテレビ送信室があり、その階下にそれぞれの機械室があります。展望台の各角に望遠鏡を備え景観の説明もします。エハガキや記念スタンプもあります。ここからのお便りには赤電話もあります。展望台からの

帰りは三階でエレベーターを降りて市内著名のお土産売店、東側の喫茶食事、休憩用の大サロソ、西南の子供用天然色幻灯、記念写真を見たり

屋上の露台へもお上り願い、御希望の方は展望台までの階段の上り下りもできます。

地上玄関は北側で展望券、南側で入場券、団体券を発売しており、この玄関エレベーターで二階へ上り、中央のエレベーターに乗りかえます

が、混雑する日には切符に組番号を押し、百名宛三階から二階エレベーター改札口へ案内します。観光に見学に皆様の御利用をお待ちしております。

その他三本が初の電車運行を行つたが大垣・豊橋両駅共初の湘南型電車線豊橋→大垣間の一部ローカル列車を湘南型電車に切り替え、国電の正式営業を開始した。上りは大垣発五時五十五分、豊橋行列車を皮切りに五本、下り豊橋発九時四十三分大垣行の他三本が初の電車運行を行つたが大垣・豊橋両駅共初の湘南型電車

名古屋鉄道局では六日から東海道線豊橋→大垣間の一部ローカル列車を湘南型電車に切り替え、国電の正式営業を開始した。上りは大垣発五時五十五分、豊橋行列車を皮切りに五本、下り豊橋発九時四十三分大垣行の他三本が初の電車運行を行つたが大垣・豊橋両駅共初の湘南型電車

大垣・豊橋から

一番電車

— 国電の正式営業開始 —

水より子供を護れ

菱池 K・H

猫の手が借りたいと云うが実際猫の手どころか百足の脚が借りたい程忙しい農家の田植が終ると梅雨に上り本格的の夏がやつて来ます。

夏!!と云へば海に川に「カツバ」連

が我が世の春と大いに楽しみ大いに喜こびますがそれと同時に悲しいニ

ュースを聞きます。水の犠牲者がそ

れで年に九千人の多数に上ります。

その犠牲者の大部分が満一才から十

才までの幼児や小学生であり水泳中

の溺死は少く池、防火用水、ミゾに落ちて死亡するのが一番多い。

結核や新聞紙上を毎日のように賑か

している交通事故で死亡する子供よ

り水死の数が多いと云う事は案外お



営業案内

営業時間（年中無休）

午前九時から午後八時まで

展望台料金（一人につき）

大人五〇円、学生三〇円、小人二〇円

入場料金（三階屋上まで）

一人につき 一〇円

团体割引（附添五〇人毎に一人無料）

三〇人以上 一割引

一〇〇人以上 一割引

二〇〇人以上 三割引

望遠鏡使用料 一回 一〇円

午前九時から午後八時まで

展望台料金（一人につき）

大人五〇円、学生三〇円、小人二〇円

入場料金（三階屋上まで）

一人につき 一〇円

团体割引（附添五〇人毎に一人無料）

三〇人以上 一割引

一〇〇人以上 一割引

二〇〇人以上 三割引

望遠鏡使用料 一回 一〇円

午前九時から午後八時まで

展望台料金（一人につき）

大人五〇円、学生三〇円、小人二〇円

入場料金（三階屋上まで）

一人につき 一〇円

团体割引（附添五〇人毎に一人無料）

三〇人以上 一割引

一〇〇人以上 一割引

二〇〇人以上 三割引

望遠鏡使用料 一回 一〇円

昭和30年7月8日

THE KODATYOKOHÔ

(金曜日) (6)

保月庵茶話 白梅会記

茶室について

東山時代の茶を書院茶といい、書院飾りをした大広間で行つたものでしたが、広間は思想の統一に適しないため襖や屏風を立廻して広間の中に小座敷を設けてこれを間と呼んでいた。やがて將軍足利義政が銀閣に東求堂という四畳半の茶室を造る因となつた。後にこれを数寄屋と呼ぶようになつた。

最初広さを四畳半にしたについて色々の説があるが、一丈四方の室を方丈と称した等から思つたのである。冥想禪悦の場合、最小の間を便宜とした禅寺の習慣を茶室に応用したわけで、その後化びしさを本旨とする茶の流行と共に、茶室の間取りも一層狭まり、紹鷗、利休時代には四畳、三畳台目、二畳台目、二畳となり、甚しいものは一畳半の小間さえできるようになつた。

この台目といふものは、六尺三寸の畳の一端を台子の奥行一尺四寸と隅板を併せて一尺五寸だけ切取つたもので、書院の台子手前を草庵の侘び手前に応用したもので、茶道としては大変画期的な新工夫であつたと思われます。尙こその他にも畳と畳の

間に板敷を交えてこれを中板と称して、座中に一段と忙びの味を加えた

守りましょう。

一、調理前、食前には必ずせつけん

で、手洗いし、栄養と睡眠を充分

とり。

二、食べすぎ、のみすぎしないよう

三、川では洗濯しないこと。

四、はえの発生を防ぎ、町からはえをなくしましょう。

五、台所や便所の清掃と消毒を忘れずにいたしましょう。

六、発熱、下痢、腹痛は、すぐ医師にみてもらいましょう。

この茶室は世界でも類例のない木造小間の建築として極致ともいいうべき美をそえていましてその中を動かしたり等できない程完備したものであります。

らい療養所へ慰問品発送

六月二十五日教らいの日に当り、左記の慰問金品が皆様方の協力によ

り集りましたので、三十日岡崎保健所を通じて、国立駿河療養所と愛生

園療養所へ送りました。

近年、日本文化が世界各国に認識されつある今日、この茶室も重要文化財として、広く紹介され文化国家化へと進んでいます

ことはまことに歓びに堪えません次第です。

せきり予防

今年もせきりが多い。

しっかりと予防して、あなたの健康を

須永野	六	桐逆	幸	芦	横	三
美野場	栗	山	里	谷	菱	金
新堀	坂崎	川	市	田	落	八〇円
鷺田	大草	金五〇〇円	場	金三〇〇円	雜誌三二冊	一八〇円
高田	久保田	金六〇〇円	上六票	金三〇〇円	石鹼五個、雜誌九八冊	一四個
金四六〇円	石鹼五個、齒磨粉五袋	石鹼一八個、雜誌三二冊	金一六〇円	タオル一五個、風呂敷三枚	タオル一枚、枕覆一個	一四冊
金一〇〇円、雜誌七冊	ちり紙二帖、揚子七本	石鹼五個、雜誌三二冊	金一六〇円	靴下一足、ちり紙一枚	枕覆一個	一四冊
金一二〇円	金三〇〇円	石鹼五個、齒磨粉五袋	金一六〇円	手拭八枚、鉛筆六本	石鹼九個、便箋二帖	一四冊
金一五〇円	金一〇〇円	ちり紙三帖、雜誌六冊	金一六〇円	歯磨粉二袋、揚枝三本	ハガキ四枚、枕覆一個	一四冊
		雜誌三二冊、石鹼一八個	金一六〇円	タオル一枚、マツチ一三個	ちり紙一帖、齒磨粉二袋	一四個
		雜誌三二冊、石鹼一八個	金一六〇円	ノート二冊	タオル一枚、石鹼一枚	一本

増産百語 有り難いと思う心

どれ程上国であつても有り難いと思ふ心、即ち恩沢に報ゆる心がなければ、有るが上にも頗り求めて不足が起り、自然と借財を生じて、終に困窮をするようになれば下目にひしい。或は美食があつても有難いと思う心がなければ、終に自然と不足が生じてあるが上にも頗り求めるようになつて行けば、片田舎の粗食も同様である。或は美食があつたとしても有難いと思う心がなければ、自然と不足の心が起つて、有るが上にも外国の名産などを願い求める野卑の心が生ずれば、やはり下国に生まれたのと同様になつてしまふ。

たとえ智仁勇の三徳を備えておつても、父母や祖先の恩沢に報いる心がなれば、これ又自然と不足の心が起つて遊芸などを願い求めるようになつて行き、結局傾城遊女などと同様になる。以上のように有るが上にも頗り求める時は人々に貧賤尊卑の違いはあるけれどもみんな減びていく。支那の昔の夏の國や殷の國が亡びたのも同じことである。仏教でいう貧の三毒というのもこれであり

る如し」というのもこれである。
(これは浦賀の商人宮原屋にてた書簡の一節である。)

(二) 宮尊徳翁の言葉

福

引

童心に還れ

ユーモアを持たない人生は、人生の範疇に入らない。とはしばしば耳にし、又誰しもが持つている希望でありながら、今日の生活は余りにも雜ばく、さながら砂をかむような味氣ない現実です。

では福引の効用は? これは元来その階級の如何を問わず、又その人格の是非を論ずることなく希望や期待を全く度外視して、唯「運」の一

字によつて与えられるところに所謂百分の興味のあるわけであります。といつて唯單に暗がりから物を摘み出すような無味乾燥なものではなく

自らの装置を有するナイフをいう。第一条、この政令において「刀剣類」とは、刀渡十五センチメートル以上の刀、剣、やり及びなぎなた並びにあいくち及び刀渡五・五センチメートルをこえる飛び出しナイフ(四十五度以上に自動的に開刃する装置を有するナイフ)をいう。

春風 (ちり紙) ハナをふく
青葉の頃 (うちわ) 夏にいる
螢 (電球) 暗くなると光る
夕立 (障子紙) すぐはれる
雷 (錆) ふるとなる
時鳥 (竹籠) ちをはく
秋天一碧 (鏡) くもりなし
初霜 (ハガキ) ハガきれいになる
初恋 (きり) きをもむばかり
秋草 (クレヨン) 色とりどり
空財布 (だるま) 角があつても甘い
意味がありません。諷刺とユーモアは人間にだけ与えられた特権です。これから醸し出されるふんいきは、世のものもろの憂さを吹きとばすでしょう。こゝに福引の意義があります。

不自由な人に
あたたかいすくいの手を
さしのべましよう。

銃砲刀剣類等所持取締令等の一部改正

七月四日、法律第五十一号で改正

(定義)は次の通り

第一条、この政令において(銃砲)

とは、金属性弾丸を発射する機能を有する薬莢銃砲及び空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)

をいう。

第二条、この政令において「刀剣類」とは、刀渡十五センチメートル以上の刀、剣、やり及びなぎなた並びにあいくち及び刀渡五・五センチメートルをこえる飛び出しナイフ(四十五度以上に自動的に開刃する装置を有するナイフ)をいう。

七月二十一日

厚生運動

家族揃つて海山へ
自ぜんにしたしむ

八月二十日